

# 南幌町教育委員会 事務事業点検評価報告書

〔平成19年度事業対象〕

平成21年2月

南幌町教育委員会

## 目 次

I	はじめに	1
II	平成19年度取組み及び点検・評価結果	2
1	農村環境を生かした学校教育の発展	2
(1)	農業を生かした学習機会の充実	2
(2)	地域と連携した開かれた学校教育	3
(3)	高等教育機関の充実	4
2	地域みんなで育てる幼児教育	6
(1)	子育て支援策の充実	6
(2)	幼児教育の支援充実	6
3	教育文化を育む生涯学習の推進	8
(1)	生涯学習活動の充実	8
(2)	家庭の教育機能の充実	10
(3)	生涯学習の拠点づくり	10
(4)	指導者の充実	11
(5)	文化活動の振興・充実	11
(6)	スポーツ・レクリエーション活動の振興	12
4	ふるさとの歴史と記憶を伝えるまちづくり	15
(1)	ふるさとの記憶の保全	15
(2)	記憶を伝える伝承活動	15
III	まとめ	17

### <参考資料>

- 「事務事業目的評価表」、「事務事業の施策連動評価」（平成19年度） ※省略

## I はじめに

### 1 趣旨

教育基本法の改正を受けて、平成19年6月27日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、新たに第27条として教育に関する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うことが義務付けられました。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

この点検・評価制度は、教育委員会が教育行政事務に関し独立した執行権限を有する機関であることから、教育の基本方針に基づきどのように事務が執行されているかを自らチェックし、町民にその状況を説明する必要があるとの目的で設けられたものです。

教育委員会ではこの規定に則り、平成19年度所管事業を対象に点検・評価を行い、ここに報告書としてとりまとめました。

点検・評価を行うに当たっては、平成19年度事業実績を検証するとともに、南幌町行政評価（事務事業目的評価・事務事業の施策連動評価）や社会教育審議会による社会教育事業報告（評価）等を参考にしました。

また、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、社会教育審議会による評価及び総合計画進行管理委員会の意見を活用しました。

### 2 構成

具体的な点検・評価は、第4期南幌町総合計画基本計画（平成19年度～平成22年度）の施策体系に沿って、第2章「明日の南幌を支える基本施策」の第2節「南幌の地域に根ざした教育文化の高いまちを目指します」を対象に、「農村環境を生かした学校教育の発展」、「地域みんなで育てる幼児教育」、「教育文化を育む生涯学習の推進」及び「ふるさとの歴史と記憶を伝えるまちづくり」の各項目に分け、総合計画基本計画で示された「主な取り組み」ごとに行いました。

内容は、まず総合計画基本計画の各項目の細節ごとの「施策のねらいと展開方向」を掲げ、それを実現実施するための平成19年度「主な取り組み」について記述しました。また、総合計画の項目ごとに教育委員会としての「評価」を記載しました。

## II 平成19年度取組み及び点検・評価結果

### 1 農村環境を生かした学校教育の発展

#### (1) 農業を生かした学習機会の充実

##### 総合計画における「施策のねらいと展開方向」

##### ①農業体験等の実践

- ・ 総合的な学習において、受入農家の協力を得ながら田植え体験学習等を行い、農業・食育に対する理解を深めます。
- ・ 本町の特産品を活用した加工体験等の実施に努めます。
- ・ 学校農園等を通じて、日常的に農作物に触れる機会の確保に努めます。

##### ②食に関する指導

- ・ 生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、児童一人ひとりが正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、給食を通じて自らの健康管理ができるよう学校給食から食の指導に努めます。

#### ① 農業体験等の実践

##### 【平成19年度「主な取り組み」】

##### ●総合的な学習事業

各学校において、児童生徒が身近な問題に対して、自らが課題設定・作業計画・実践活動・体験発表等を行うことにより、実践学習を通じた生きる力を育み、実際の社会生活での課題解決能力を養うことを目的とした活動に対して支援しました。

#### ② 食に関する指導

##### 【平成19年度「主な取り組み」】

##### ●給食運営事業

学校給食で地場農産物を使用し、子ども達が南幌町の自然、食文化、食料の生産、流通をより身近に理解すること、食べ物の大切さや働く人への感謝の心をもつことができるよう食の指導を行いました。

##### ●給食食器更新事業

安全・安心な給食の供給を行うため、学校給食衛生管理委員会の答申を受け、平成17年度から平成19年度までの3年間において食器の更新計画を進めており、本年度は汁カップ1,300枚を更新しました。

## (2) 地域と連携した開かれた学校教育

### 総合計画における「施策のねらいと展開方向」

- ・ 小中学校の授業公開や公開研究等を継続して実施することにより、教職員の意識高揚を図るとともに、地域の負託と信頼に応える学校づくりに努めます。
- ・ 全国標準に照らした学力調査（分析、診断等含む）を継続して実施し、授業改善や指導の充実を図り、子ども達の学習意欲と学ぶ習慣の定着に努めます。
- ・ 言葉に遅れがあったり、比較的軽度の言語障がいを持つ児童に対して「ことばの教室」を開設し、一人ひとりの能力や実態に応じた指導を行うための体制整備に努めます。
- ・ 各小中学校におけるコンピューター室（一人1台）の整備を適時に行い、インターネット等を実際に利用した情報化教育の推進に努めます。
- ・ 外国語指導助手を継続的に招致し、英語力の向上及び国際化社会への意識喚起に努めます。また、中高生を外国に派遣し、ホームステイや語学研修を通じて、国際的な視野を持つ人材の育成及び国際交流の推進に努めます。
- ・ スクールバスについて、児童生徒の安全な通学手段確保のため、安全運行・点検整備の励行及び老朽車両の更新等に努めます。

### 【平成19年度「主な取り組み」】

#### ●公開研究会事業

各学校において、研究実践の公開を計画的かつ継続的に実施することにより、教職員の「士気」と「活力」の高揚が図られ、本町が目指す『教育研究の拠点』づくりの原動力となるよう支援しました。

#### ●小中学校基礎学力調査事業

小中学校児童生徒の「確かな学力」について、学習指導要領の目標及び内容に照らして、その実現状況を客観的に把握するための学力調査を行い、学習指導の改善・充実に資することを目的として、町内全校の小3・小6・中3学年の全児童生徒に対して、それぞれ小2・小5・中2学年課程における全国標準の学力調査を行いました。

#### ●ことばの教室事業

町内の小学校の普通学級に在籍している、言語に遅れがあったり比較的軽度の言語障がいを持つ児童に対して、普段はそれぞれの学校に通学しながら、週に1～2回程度、みどり野小学校内に設置している「ことばの教室」に通級し、一人ひとりの能力や状態に応じた指導を行う事業に対して支援しました。

#### ●教育コンピューター施設整備事業

各小中学校に1人1台の端末操作のできるパソコン教室を整備し、総合的な学習

の時間や社会科等において、インターネット等を実際に利用した情報化教育の推進を図りました。

●外国語指導助手招致事業

生きた外国語を日常的に触れさせ、英語力の向上及び国際化社会への意識喚起を図るため、外国語指導助手を招致し南幌中学校へ配置しています。また、中学校での授業時間の調整を行い、小学校及び幼稚園との交流をはじめ、休日等を利用して町民を対象とした英会話指導やボランティア活動等も行っています。

●中・高校生を対象とした国際交流事業

**[後年次実施検討・本年度実施なし]**

(検討内容)

中高生を外国に派遣し、外国の習慣や環境などに触れながらホームステイや語学研修等を行うとともに、異文化を実際に肌で感じ国際的な視野を広げるための交流を行います。

●スクールバス更新事業

**[継続検討・本年度実施なし]**

(検討内容)

児童生徒の安全な通学手段を確保するため、安全運行に支障が生じないよう老朽化したスクールバスを計画的に更新します。

(3) 高等教育機関の充実

**総合計画における「施策のねらいと展開方向」**

- ・ 南幌高校が目指す「魅力ある」「信頼される」学校づくりの取組みに対して、南幌高校振興協議会を通じて支援をします。

**【平成19年度「主な取り組み」】**

●南幌高校振興協議会助成事業

南幌高校の生徒数減少や学区見直しなどの変化に対応するため、魅力ある高校づくりに向け取組む広報、文化、部活動及びインターンシップ活動等に対して支援(交付金)しました。

## 評 価

豊かな心の育成を支える体験活動を教育活動の中に多く取り入れるようにしました。児童・生徒は、多様な活動の中で、本物にふれるなどの経験により心豊かな人間の育成、特色ある教育活動の充実を図るとともに、開かれた学校の推進に努めることができました。

しかしながら、全国的に規範意識の低下が指摘されています。学校での約束が守られるだけでなく、地域においてもルールを守れるようにしていく必要があります、基本はあいさつにあると考えています。

学力の面においては、小中学校基礎学力調査及び全国学力・学習状況調査の結果、本町の状況は、全国とほぼ同様の傾向であり、結果の概要として学校に通知したほか、学校からは保護者に対して学校だより等でお知らせし、授業改善と「確かな学力」の充実に努めました。

また、保健指導や給食指導、食育を通して望ましい食習慣による生活習慣の形成を図るとともに、児童生徒の健康診断を行い健康の維持、増進及び管理に努めました。

農村環境を生かした学校教育の発展のため、きめ細かな小・中・高校の連携と教育指導体制の充実を図ることが大切であると考えます。

## 2 地域みんなで育てる幼児教育

### (1) 子育て支援策の充実

#### 総合計画における「施策のねらいと展開方向」

- ・ 乳幼児を持つ親（保護者）を対象に交流する場を提供し、子育て支援サポーターや保健師等に身近に相談できる場を提供し、地域全体で子育てを支援する環境づくりを目指します。
- ・ 関係機関で組織する子育て支援ネットワーク協議会を活用し、事業の連携や情報の共有化を図り、学習の機会の充実を目指します。

#### 【平成19年度「主な取り組み」】

##### ●子育て支援交流事業

- ・ 赤ちゃんサロン、すくすく広場の開催
- ・ 子育てに関する部署の職員、子育て支援サポーター（7名）による子育て支援ネットワーク会議（11月、3月）2回を開催し、事業報告、実態、課題などを話し合いました。

##### ●ブックスタート事業

公民館職員（司書）をはじめ、子育て支援センターの保育士、保健師、読み聞かせサークルの協力により、毎月1回実施しました。

##### ●図書室読み聞かせ事業

毎月2回（第2土曜日と第4火曜日）、年23回定期的に開催しました。また、読み聞かせサークルのイベントとして、公民館会議室にて「人形げきのつどい」を、スポーツセンターにて「すくすくひろば」の出前講座を開催しました。（年間25回開催）

### (2) 幼児教育の支援充実

#### 総合計画における「施策のねらいと展開方向」

- ・ 情操教育の涵養につながる文化交流の場を提供することにより、幼児の創造性や感受性を育て、幼児の健やかな成長に努めていきます。
- ・ 私立幼稚園に入園・通園する幼児の保護者に対して、経済的負担の軽減を行い、就園の奨励に努めます。

#### 【平成19年度「主な取り組み」】

##### ●幼児芸術鑑賞会事業

幼稚園、保育園及び一般町民において、人形劇や音楽、影絵などによる芸術鑑賞の機会を提供しました。

●私立幼稚園父母支援事業

私立幼稚園に入園・通園する幼児の保護者に対して、国の基準に基づいた補助を行いました。対象世帯の所得に応じて減免することから、低所得者層にも配慮し、入園を希望する全ての満3歳児～5歳児に対し幼児教育の機会を確保することができました。

評 価

乳幼児期における家庭教育や子育てを支えるため、親子のコミュニケーション活動や子育ての仲間づくりを推進し、子育てに関する悩みや不安の解消を図る「赤ちゃんサロン」や「すくすく広場」事業の充実に努めました。

また、子育てサポーターの委嘱や子育て支援ネットワークの充実に図り、学びの環境や子育てに対する環境の整備を実施してきました。

幼児教育の支援策として、私立幼稚園に通園する保護者に対して負担軽減を図ることで、安心して子育てができる環境づくりの充実に図られ、今後においても支援事業の継続が必要であると考えます。

### 3 教育文化を育む生涯学習の推進

#### (1) 生涯学習活動の充実

##### 総合計画における「施策のねらいと展開方向」

##### ①少年の学習活動の充実

- ・ 地域の大人や生涯学習サポーターなどの協力の下に、家庭・学校・地域との連携を深め、社会体験や生活体験など、情操豊かな子どもたちを育むための体験活動を広げる子どもの居場所づくりの推進に努めます。
- ・ 子ども会育成連絡協議会との連携を深め、組織や事業内容の見直しを図るとともに、子ども達の健全育成活動への支援に努めます。

##### ②青年の学習活動の充実

- ・ まちづくりの中核を担う地域青年団の活性化を図るため、子ども会育成連絡協議会などとの事業連携や他の青年団体との連携・協力が図れるように支援に努めます。
- ・ 成人者自らが、成人としての自覚を持ち、魅力ある成人式を企画運営するための支援に努めます。

##### ③成人の学習活動の充実

- ・ 多様な学習ニーズに対応するため、関係団体との連携・協力を図り、地域課題や生活課題にあった学習機会の提供に努めます。
- ・ 女性団体の自主的・主体的な活動への支援と家庭・学校・地域が一体となり進めるPTA活動への支援に努めます。
- ・ 青少年の健全育成に係わる委員や関係団体が一堂に会する場を提供し、健全育成についての意識啓発や個々の事業に取り組む環境づくりに努めます。

##### ④高齢者の学習活動の充実

- ・ 高齢者が生きがいをもって豊かな生活を営むことができるようにするため、生涯学習の機会の確保やボランティア活動の基盤整備を促進します。
- ・ さわやかカレッジなどを通じて、地域の仲間づくりや積極的な社会活動の参画、世代間交流の促進を目指します。

#### ① 少年の学習活動の充実

##### 【平成19年度「主な取り組み」】

##### ●南幌町子ども会育成連絡協議会支援事業

子ども会育成連絡協議会を支援することにより、町の将来を担う子ども達を育成し、青少年の健全育成の推進を図りました。

##### ●なんでも体験教室事業

生活体験や自然体験学習などを通して、子ども達の生まれ育った町の郷土文化や

自然探索の機会を与える学習活動を行いました。

●児童読書活動事業

幼い頃から本に親しんでもらい、読書離れを解消するため、5月から10月まで計7回、夕張太小学校図書室において実施しました。

●子ども週末等活動支援事業

学校の休日を活用し、子ども達が不足がちな社会体験や文化活動を体験することにより、自主性や創造性、協調性を育てる学習活動の場を広げるため、将棋教室、アート教室、太鼓教室、ボランティア教室など、92回実施しました。

●放課後子ども教室推進事業（子どもの居場所づくり）

放課後における子ども達の安全・安心の居場所づくりを創設し、地域において様々な技術や特技などを持った大人の協力を得て、子ども達の多様な学習活動を行いました。（南幌地区55回、夕張太地区28回）

② 青年の学習活動の充実

【平成19年度「主な取り組み」】

●南幌町青年団体協議会支援事業

地域の青年としての役割を認識し、必要な知識や教養を高め団体活動の振興を図るため支援を行いました。

●成人式事業

成人としての自覚を促し、出席者の交流を図るとともに、成人者自らが実行委員会を組織し、成人式を運営することに対して支援を行いました。

③ 成人の学習活動の充実

【平成19年度「主な取り組み」】

●南幌町PTA連合会支援事業

地域に根ざした教育文化の高いまちを目指すため、PTAとしての果たす役割を認識し、家庭・学校・地域の共通の課題解決に向けて取り組むことに対して支援を行いました。

●女性団体支援事業

家庭や社会生活において、婦人（女性）として必要な教養を自ら高めるための研修や親睦を通じて社会参画を進め、団体活動を振興することを目的として支援を行いました。

●生涯学習講座事業

町民の多様な学習要求に対応した生涯学習の機会をつくり、まちづくりへの参加を助長するため、一般教養・健康・趣味実用をテーマにした講座を3回開催しました。

●青少年の健全育成を考える集い事業

家庭・学校・地域が連携して青少年の健全育成を図るため、関係者が一同に会し、青少年健全育成に向けての意識啓発や方策を探ることを目的として開催しました。（1回開催）

④ 高齢者の学習活動の充実

【平成19年度「主な取り組み」】

●さわやかカレッジ事業

現代の高齢者社会において、高齢者自ら心身ともに健康で生きがいのある生活を築くために、総合的な学習機会を与え、活動意欲を高めて心豊かに生きていくための支えとして、社会見学、スポーツレクリエーション、アート教室、講話などを実施しました。（年間参加者数：延べ463名）

(2) 家庭の教育機能の充実

総合計画における「施策のねらいと展開方向」

- ・ P T Aや関係団体との連携を図り、家庭教育に係わる学習機会の提供や情報の提供に努めます。
- ・ 完全学校週5日制の実施などに伴い、休日等を活用した親子で活動する場の提供に努めます。

【平成19年度「主な取り組み」】

●家庭教育講座事業

[本年度実施なし]

家庭において担うべき役割の学習や実習などを通じ家庭教育力の向上を図るため、家庭教育に関する講演や親子クッキング、ワークショップなどを実施する予定であったが、本年度は家庭教育講座としての単独実施はできませんでした。

(3) 生涯学習の拠点づくり

【平成19年度「主な取り組み」】

●（仮称）南幌町図書館建設事業

[後年次実施検討・本年度実施なし]

（検討内容）

生涯学習の振興や学校での総合的な学習の時間など多様な学習ニーズに対応する新たな拠点づくりとして図書館建設を検討します。

#### (4) 指導者の充実

##### 総合計画における「施策のねらいと展開方向」

- ・ 生涯学習サポーター制度を更に充実し、町民や学校等の多様な学習要求に対応できる人材の登録、養成、活用に努めます。

##### 【平成19年度「主な取り組み」】

###### ●生涯学習サポーターの活用事業

地域の人材発掘、町民の地域活動の活発化や活動内容の高度化、活動の場の創出等を図り、地域の教育力の向上や生涯学習を推進するため、各分野で特技や技術を持った人材を登録し、各事業や教室、学校における指導者として活用しました。

[活用回数 84回(世代間交流事業 10回、総合学習 2回、放課後子ども教室 72回)]

#### (5) 文化活動の振興・充実

##### 総合計画における「施策のねらいと展開方向」

- ・ 文化活動を行う団体やサークルが徐々に増加していることから、自主的に活動するサークル等への支援を行い、地域に根ざした文化の伝承、普及に努めます。
- ・ 既存の社会教育施設の整備や他の公共施設の有効利用を図り、円滑な文化活動の推進に努めます。また、近隣施設との連携を密にし、ネットワーク化を図ります。

##### 【平成19年度「主な取り組み」】

###### ●児童芸術鑑賞会事業

町内3小学校の児童を対象に舞台芸術(演劇、音楽、人形劇)の鑑賞の機会を提供し、3小学校の文化交流と子ども達の情操の涵養・地域文化の振興につなげる事業を実施しました。

[実施回数 1回(アフリカ音楽の楽器琴「コラ」による演奏・歌・ダンス)]

###### ●新春書初め大会事業

作品展による展示や作品集に掲載することにより、日本の伝統文化のひとつである毛筆習字を親しむ場の提供及び創作活動の発表の機会を拡充しました。

(幼児、小学生低・中・高学年、中学生、一般の各部 計63名の出展)

###### ●南幌町文化協会支援事業

各加盟団体の相互協力のもと、町民総合文化展・芸能発表会・機関紙発行を実施する活動に対して支援しました。(加盟団体数 23団体)

●芸術・文化鑑賞バスの運行事業

近隣市町で開催される演劇や音楽鑑賞などに町の交流バスを運行し、本町では鑑賞できない舞台芸術に触れる機会を広げました。

〔年1回、音楽（札幌） 栗山町、参加者 37名〕

●リサイクルブックフェア事業

公民館図書室で除籍された図書・雑誌及び一般家庭で不要となった本を町民に再利用していただくことを目的として、無料で提供し本の有効利用を図りました。

（利用冊数 2, 226冊）

(6) スポーツ・レクリエーション活動の振興

総合計画における「施策のねらいと展開方向」

①スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・ スポーツ指導員等を活用し、スポーツ団体の育成やサークル活動への助言・指導を活発に展開し、地域のスポーツ振興に努めます。
- ・ 子育て世代の方々の体力増進と健康維持を図るため、軽スポーツ教室を積極的に展開し、心身ともに健康であるよう指導を行います。
- ・ サークルやスポーツ団体の自立した活動を支援し、生涯スポーツの推進を図ります。
- ・ 地域スポーツクラブなどの活動を支援し、スポーツ振興を図ります。
- ・ スポーツ少年団活動の充実を図り、青少年の健全育成を推進します。

②スポーツ施設等の有効利用と施設整備

- ・ スポーツ関連施設の維持管理を適切に行い、利用者の利便性向上に努めます。
- ・ 老朽化が著しい施設については、随時修繕を行うとともに、根本的な方策について検討します。
- ・ 町民のスポーツ施設等に対する要望・意見を的確に把握し、これらを施設管理に生かすよう努めます。

① スポーツ・レクリエーション活動の充実

【平成19年度「主な取り組み」】

●社会体育関係団体助成事業

スポーツ少年団の活動活発化を図るとともに体育協会加盟団体の活動を充実させ、健全な青少年の育成やコミュニティ活動の向上、スポーツ振興、健康増進を図るため、スポーツ少年団本部活動・スポーツ少年団への大会出場・体育協会活動に対して支援しました。

●各種大会等運営事業

健康の維持、体力の向上、相互交流及び親睦を図り、意識の向上と地域連帯感を醸成するため、各種教室や大会等を開催しました。

[教室等 スポーツ教室 (エアロビクス、チェアエクササイズ、ソフトエアロビクス)、ジュニア水泳教室、小学生スキー教室]

[大会等 町民歩こう会、小学生水泳大会、全町ソフトボール大会、全町女性ミニバレーボール大会、全町ミニバレーボール大会]

●学校開放事業

町民のスポーツ振興と相互交流や親睦を図るため、各小中学校の体育館などを放課後の時間を利用し、広く一般に開放しました。

[学校開放施設 南幌小学校、夕張太小学校、みどり野小学校 (音楽室を含む)、南幌中学校] ※開放時間数 1, 612時間、利用者数 19, 908人

② スポーツ施設等の有効利用と施設整備

【平成19年度「主な取り組み」】

●町営球場改修事業

[継続検討・本年度実施なし]

(検討内容)

老朽化が著しいことから大規模な改修を行います。

●町営プール新築事業

[後年次実施検討・本年度実施なし]

(検討内容)

児童・生徒や一般町民が、より一層水と親しめるような健康増進の場として、老朽化している町営プールに替わり新たにプールの建設を検討します。

## 評 価

公民館は、今後も町民に多様な学習の場を提供するため、計画的な施設の維持管理に取り組む必要があります。

生涯学習講座やさわやかカレッジなど町民のライフステージに合わせた生涯学習の機会を提供していますが、さらに受講しやすい環境づくりに努め、豊かな心を育む学習の機会を提供していきます。

公民館の図書室では、基本となる蔵書の整備とデータ化を進めていく必要があります。

また、文化活動の振興・充実の面では、町民の芸術意欲を高めるため、文化活動に対する支援を継続し、芸術を鑑賞する機会をつくっています。

本町の青少年育成は、子ども会や民生児童委員、ボランティアなど多くの団体・個人がそれぞれの立場で各種活動に取り組み、充実したものとなっています。

しかし、社会状況がめまぐるしく変化する中で、大きく影響を受ける青少年の健全育成を図るためには、各関係機関や団体が一層連携し、地域の教育力を高めることが期待されています。

町民が安心して楽しめるスポーツ・レクリエーションの場として、スポーツセンターや各学校体育館を利用してスポーツ等の振興を図りました。

また、競技力向上や親睦を図る目的として、各種スポーツ大会等を運営し、青少年から高齢者まで交流を深める場を提供してまいりました。

生涯スポーツ社会の実現に向けて、町民の多様化するスポーツニーズに対応し、スポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。

今後も、より一層スポーツ・レクリエーションの普及及び啓発に取り組み、町民の健康増進、体力づくりの推進に努めます。

#### 4 ふるさとの歴史と記憶を伝えるまちづくり

##### (1) ふるさとの記憶の保全

###### 総合計画における「施策のねらいと展開方向」

- ・ 指定された36箇所の史跡を後世に継承するため、計画的な整備に努めるとともに登録有形文化財の登録への支援に努めます。
- ・ 保管されている郷土資料や生活用具等のデータファイル化を図り、一層の活用に努めます。

###### 【平成19年度「主な取り組み」】

###### ●文化財保護事業

本町の郷土史を後世に継承するため、主要な学校や公共施設等の跡地を史跡として継承するため、36箇所の史跡標柱と説明版を作成し更新しました。

〔史跡標柱、説明版更新箇所数（累計） 30箇所〕

###### ●郷土文化伝承室運営事業

本町の歴史や生活文化を継承するための資料や生活用具などを保管・展示することで、郷土文化の継承、生活文化の町民学習に活用し、郷土の記憶を保全するため、郷土文化伝承室を運営し、郷土・生活・農機具等の資料を11に分類し展示しました。

〔来場者数 1, 172人〕

##### (2) 記憶を伝える伝承活動

###### 総合計画における「施策のねらいと展開方向」

- ・ 南幌町文化協会や関係団体の協力を得て、本町独自の芸術・文化の発表の場の確保や後継者育成の場を拡充するなど伝承活動に努めます。
- ・ 伝承活動については、子ども会育成連絡協議会を主体とした事業展開や各関係団体、生涯学習サポーターの活用を図るよう努めます。

###### 【平成19年度「主な取り組み」】

###### ●たくみ祭り開催事業

子ども会育成連絡協議会が主体となり、各関係団体や生涯学習サポーターなどと協力し、子ども達に昔の遊びや文化活動などを通じて世代間交流や文化の伝承活動の実施に対して支援しました。また、子ども会リーダーを育成するため、子どもコーナーでは、子ども達が自ら企画・運営を行いました。

〔参加人数 子ども約200人、大人約50人〕

●地域文化の伝承活動事業

本町の独自の文化・芸能活動を伝承することで町への理解や郷土愛を育むため、南幌音頭、南幌太鼓、南幌俵つみ唄の教室の実施及び発表する場を提供し、伝承活動に努めました。

〔団体登録者数 なんぼろ俵つみ唄 19名、南幌太鼓拓心会 11名、南幌音頭 40名〕

〔発表の場 芸能発表会、盆踊り、夏祭り、たくみ祭り 各1回〕

**評 価**

文化財を保護する活動として、史跡標柱と説明版を恒久的なものに更新を行うとともに、本町の歴史や生活文化を継承するため、郷土文化伝承室での展示を行っています。

今後もより多くの町民が利用できるよう郷土史研究会などと連携・協力し、計画的かつ工夫した展示が必要になると考えています。

たくみ祭りについては、子ども達が自ら祭りの運営に携わり、リーダーシップを発揮できる環境を整え、伝承あそびや体験活動の場として継続していきます。

また、地域文化の伝承活動を担っている郷土芸能団体の会員数が若干減少傾向にあるが、文化協会や関係団体への協力を求め、郷土愛を育む場や機会をつくることが求められます。

ふるさとの歴史と記憶を後世に伝えるため、郷土史や文化に関する資料の保存・活用に努めると共に関係団体との連携を図りながら、郷土芸能の伝承・普及に努めていきます。

### Ⅲ まとめ

約60年ぶりに教育基本法が改正され、この円滑な実施を図るべく地方教育行政の組織及び運営に関する法律、学校教育法及び教職員免許法などの諸法が改正されました。教育行政においては教育振興計画の策定や教育事務の点検・評価制度の創設などが打ち出され、学校教育においては学習指導要領の改訂や教員免許制度の改正などが行われました。また、社会教育においても学校を支援する体制整備を進めるなど、教育は新しいステップに移行しつつあります。

このような中で、小学校6年生及び中学校3年生の国語、算数（数学）を対象に、全国学力・学習状況調査が実施されましたが、本町の状況は全国とほぼ同様の傾向となりました。また、本町独自で実施している小中学校基礎学力調査事業とあわせ、調査結果を分析するとともに学習指導方法等について各学校において取組みが進められています。

一方、生涯学習においては、町民のライフステージに合わせた生涯学習の機会を提供していますが、豊かな心を育む学習の機会をつくる必要があります。

文化活動においては、町民の芸術意欲を高めるためにも、文化活動に対する支援を継続し、芸術を鑑賞する機会をつくっています。

また、スポーツ・レクリエーション活動の普及及び啓発に取り組み、町民の健康増進、体力づくりの推進に努めます。

おわりに、今回の点検・評価で示された課題等については、計画の立案や事業の展開を図る中で解決に努め、より充実した教育行政の実現をめざします。